

第1回 太宰府市議会意見交換会

平成26年 9月議会 について

平成26年11月

太宰府市議会

意見交換会 次第

開会のあいさつ

議会基本条例について

9月定例議会の報告

臨時議会の報告

質問・意見交換

閉会のあいさつ

議会をもっと活性化 するには？

いままで

- ◆ 活動についての広報は、定例会ごとに発行する「議会だより」や市のホームページでおこなってきました。
- ◆ また会議録は議会事務局、中央公民館、各地区公民館に置かれ、自由に閲覧できるとともに、市ホームページにも掲載しています。
- ◆ 本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会は公開しています。
- ◆ 個人では報告会の開催や広報誌の配布を行う議員もいます。

ところが…

- ◆ 活動についての広報は、定例会ごとに発行する「議会だより」や市のホームページでおこなってきました。
⇒ 目にしない・分かりにくい ホームページは見られない
- ◆ また会議録は議会事務局、中央公民館、各地区公民館に置かれ自由に閲覧できるとともに、市ホームページにも掲載しています。
⇒ わざわざ見には行かない ホームページは見られない
- ◆ 本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会は公開しています。
⇒ わざわざ見には行かない 議論の内容がよく分からない
- ◆ 個人では報告会の開催や広報誌の配布を行う議員もいます。
⇒ 個人ではなく、市議会としての報告が必要

これから

議会基本条例の施行（平成26年4月～）

- ◆ 意見交換会を開催し、直接に議会の報告を行います
- ◆ 参考人制度及び公聴会制度を積極的に活用します
- ◆ 請願者の希望により意見陳述の機会を設けます
- ◆ 市長等の反問権を認めます
- ◆ 自由討議による合意形成に努めます etc…

太宰府市議会基本条例 とは？

施行までの経緯 平成23年6月～

- 議会基本条例（議会改革）特別委員会を設置
- 現状の課題の整理・検討
- 先進事例の調査研究・研修会の開催
- 市民意見交換会の開催
- 条例に盛り込む内容の整理・検討
- 素案の作成
- パブリックコメント
- 平成26年3月議会に提案・可決、4/1施行

制定の目的

太宰府市議会では、
議員としての資質向上に努め
市民に信頼される議会を目指して
この条例を制定しました。

① 議会と市民の関係

議会の活動原則・責務 (第2条)

- ◆ 市民を代表する議員で構成される議決機関であることを常に自覚し、公正性及び透明性を確保するとともに、市民に関われた議会運営を目指す。
- ◆ 市民本位の立場から適正な市政運営が行われているかを監視し、評価する。
- ◆ 市民の多様な意見や要望を把握し、政策形成に適切に反映させるため、政策提言、政策立案等の機能強化に努める。
- ◆ 市民に対して議会の議決、審査又は議会活動についてその経緯、理由等を説明する責任を果たす。

① 議会と市民の関係

情報発信及び広報広聴の充実 (第4条)

- ◆ 積極的に情報を発信するとともに、常に市民の意見や要望を把握し議論に反映させる。
- ◆ 公正及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会を目指す。
- ◆ 広報広聴の充実を図るため少なくとも年1回は、市民との意見交換会を開催する。

② 議会と市長の関係

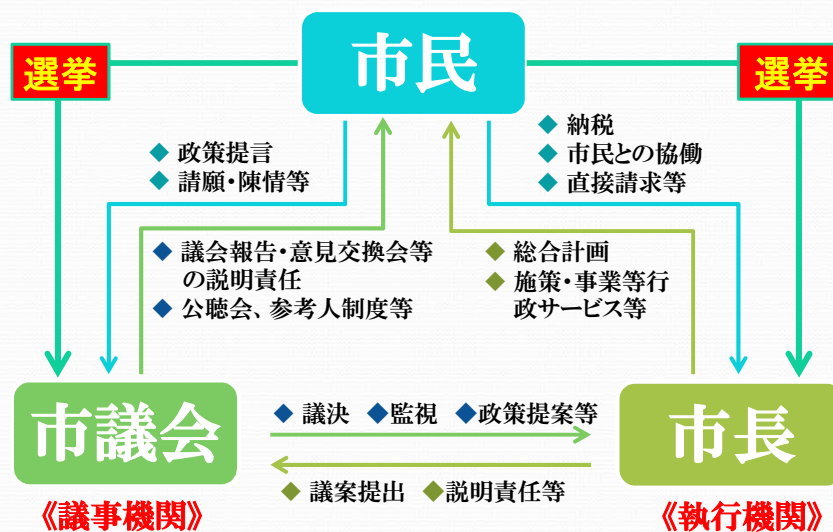
議会及び議員と市長等との関係 (第6条)

- ◆ 議会は、市長及び執行機関の長と常に緊張ある関係を保持し、市政の監視及び評価を行う。
- ◆ 議員が行う代表質問及び一般質問は、市政上の論点及び課題を明確にするため一問一答方式で行う。
- ◆ 議長から本会議又は委員会への出席を要請された市長等は、議員の質問に対し議長又は委員長の許可を得て反問することができる。
- ◆ 議会は、会期中又は閉会中に関わらず、市長等に文書により質問ができる。この場合、文書により回答を求める。

② 議会と市長の関係

- ◆ 対等の関係である
- ◆ 選挙によって選ばれ、共に市民を代表する
- ◆ 与野党のような関係は存在しない

③ 議会と市民、市長の関係 (二元代表制の仕組み)



9月定例議会

平成26年第3回定例会を9月2日から9月26日まで、25日間の会期で開催し、

- | | |
|--------------|---------------|
| ◆ 報告案件 6件 | ◆ 一般会計補正予算 2件 |
| ◆ 認定案件 7件 | ◆ 特別会計補正予算 1件 |
| ◆ 市道路線の廃止 1件 | ◆ 請願 3件 |
| ◆ 市道路線の認定 1件 | ◆ 意見書 2件 |
| ◆ 条例の制定 2件 | ◆ 陳情 1件 |
| ◆ 条例の一部改正 5件 | ◆ 要望 1件 |

の審議を行いました。

条例

- ◆ 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき、組織の整理を実施することが必要になったため
- ◆ 太宰府市国際交流振興基金条例の一部を改正する条例について
基金の運用から生じる預金利息等の収益の処理について条例を一部改正する必要が生じたため
- ◆ 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
法律の引用条文の法律名称が一部改正されたため
- ◆ 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部改正に伴い改正する必要が生じたため
- ◆ 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
根拠となる法律の題名が改められたことに伴い改正する必要が生じたため
- ◆ 太宰府市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
児童福祉法の規定に基づき、条例制定の必要が生じたため
- ◆ 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
子ども・子育て支援法の規定に基づき、条例制定の必要が生じたため

予算

◆一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ7億6,194万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ238億8,905万7千円になりました。

費目	予算額	歳出の主なもの
総務費	7億2,088万3千円	交流費（220万2千円）……中津市と新たに友好都市を結ぶため、記念式典等の予算
民生費	6,123万7千円	人権センター費（160万円）……南体育館の設備修繕のため 児童福祉総務費（3,741万6千円）……総合子育て支援施設の備品等を購入するため
衛生費	▲9,456万2千円	保健予防費（2,642万1千円）……水痘が定期予防接種になったため
農林水産業費	1,305万6千円	農地費（1,000万円）……松ヶ浦池堤体の張りブロック設置工事
土木費	4,300万円	道路橋梁新設改良費（4,300万円）……泉水1号線及び月見山4号線の道路改良のための測量設計業務委託費
消防費	368万8千円	災害対策費（350万円）……避難所標識を作り直すため
教育費	984万6千円	小学校施設整備費（600万円）……太宰府南小の屋上防水
災害復旧費	480万円	河川災害復旧費（480万円）……高尾川の災害復旧工事

予算

◆一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ2,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ239億1,335万7千円になりました。

費目	予算額	歳出の主なもの
災害復旧費	2,430万円	公共土木施設災害復旧費（1,070万円）……8月22日未明に発生した災害の復旧工事

◆介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3,686万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ45億2,615万2千円になりました。

費目	予算額	歳出の主なもの
総務費	3,184万5千円	一般管理費（3,184万5千円）……介護給付費負担金と地域支援事業の交付金等の精算返還金
基金積立金	502万2千円	介護給付費準備基金積立金（502万2千円）……前年度の繰越金との差し引き額を基金に積み立てるもの

その他

- ◆陳情第6号「軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情」……………環境厚生常任委員会に送付
- ◆要望第4号「新農政における農協の役割に関する要請書」……………建設経済常任委員会に送付

委員会審査

各委員会における付託案件の審査結果は以下のとおりです。

委員会	議案番号	案件名	審査結果
総務文教 常任委員会	議案第38号	太宰府市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全員一致)
	議案第39号	太宰府市国際交流振興基金条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員一致)
	議案第40号	太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員一致)
	議案第45号	平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決(全員一致)
	意見書第2号	少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書	原案可決(賛成多数)
建設経済 常任委員会	議案第36号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
	議案第37号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
	議案第45号	平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決(全員一致)
環境厚生 常任委員会	議案第41号	太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員一致)
	議案第42号	太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員一致)
	議案第43号	太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決(全員一致)
	議案第44号	太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決(全員一致)
	議案第45号	平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決(全員一致)
	議案第46号	平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決(全員一致)
	請願第1号	体育複合施設建設予算の執行保留・延期を求める請願書	不採択(賛成少数)
	請願第2号	総合体育館建設の市民への説明会開催に関する請願	不採択(賛成少数)
請願第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書	採択(賛成多数)	

議案に対する討論

請願第1号 体育複合施設建設予算の執行保留・延期を求める請願書

賛成

- ・入札が中止になった以上は、優先順位を考えもう一度見直すべきだ。
- ・今回の入札は予定価格より何億円以上の差額があり、無理な入札は正常にできないと考える。
- ・入札不成立後、幾つかの方法があると思うが、いずれも無理であると考えておりしばらく様子を見ていくべきではないか。

反対

- ・以前から多くの市民が熱望しており、早期に完成を願う機運が多角的にも高まっているのは、間違いない。
- ・多くの団体、住民から切実な要望がある以上、体育館の必要性を十分考慮し、建設が可能な今こそ建設すべきである。
- ・この考えに共通する部分も持っているが、今この請願は必要ないと捉えている。

請願第2号 総合体育館建設の市民への説明会開催に関する請願

賛成

- ・議会に対する説明会要求の請願であるという主旨を大きく踏まえて、ぜひとも受けとめてもらいたい。
- ・構成、文言等について把握しかねているが、全体の主旨を推量する。
- ・全議員で可決した議会基本条例に、議会の議決または運営について説明する責任を果たすものと規定しているため。

反対

- ・主旨の中に理由が書かれていなければならない文言が理由の中にあり、賛成、反対をするまでにいたっていない請願である。

※討論は、主な議案の要約した内容を掲載しています。

全会一致で可決した議案 I

件数	議案番号	案件名	議決結果
1	議案第36号	市道路線の廃止について	可決
2	議案第37号	市道路線の認定について	可決
3	議案第38号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
4	議案第39号	太宰府市国際交流振興基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
5	議案第40号	太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
6	議案第41号	太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
7	議案第42号	太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
8	議案第43号	太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
9	議案第44号	太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
10	議案第45号	平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
11	議案第46号	平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
12	議案第47号	平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決

全会一致で可決した議案Ⅱ

件数	議案番号	案件名	議決結果
13	認定第2号	平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
14	認定第3号	平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
15	認定第4号	平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
16	認定第5号	平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
17	認定第6号	平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
18	認定第7号	平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
19	報告第5号	平成25年度太宰府市健全化判断比率の報告について	-
20	報告第6号	平成25年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について	-
21	報告第7号	平成25年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について	-
22	報告第8号	太宰府市土地開発公社の経営状況報告について	-
23	報告第9号	公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について	-
24	報告第10号	公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について	-

賛否の分かれた議案

(個人ごとの表決結果を賛成○、反対×で表しています)

件数	議案番号	案件名	議決結果	公明党	幸光	新風	改革の会	新政会	市民ネット	共産党	無所属				
				福廣 和美	小島 真由美	陶山 良尚	小柳 道枝	佐伯 光修	不老 邦幸	後藤 直樹	上 門田 直樹	原田 久美子	大谷 勝義	長谷川 公成	村山 弘行
1	認定第1号	平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○				
2	請願第1号	体育複合施設建設予算の執行保留・延期を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×				
3	請願第2号	総合体育館建設の市民への説明会開催に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×				
4	請願第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○				
5	意見書第2号	少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×				
6	意見書第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○				

※橋本健議長は本会議における過半数議決では表決権を有しません。
 ※以下の会派名について、一部省略して記載しています。
 ・公明党＝公明党太宰府市議団 ・改革の会＝太宰府市政改革の会 ・新政会＝太宰府新政会
 ・市民ネット＝太宰府市民ネット ・共産党＝日本共産党太宰府市議団

各会計の平成25年度歳入歳出決算認定について

平成25年度決算特別委員会が9月2日・19日・22日に開催され、一般会計、4特別会計、2公営企業会計について慎重に審議を行い、9月26日の本会議において、多数の賛成をもって認定及び原案可決されました。

一般会計……………歳出決算額 **223億1,470万816円**

4特別会計……………歳出決算額 **133億3,676万9,903円**

国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・住宅新築資金等貸付事業

2企業会計……………歳出決算額 **45億7,542万8,716円**

水道事業会計・下水道事業会計



平成25年度会計別決算状況 (単位:千円)

区 分	一般会計	国民健康保険事業 特別会計	後期高齢者医療特 別会計	介護保険事業特別 会計	住宅新築資金等貸 付事業特別会計
歳入総額	23,413,636	7,220,340	1,031,676	4,299,431	2,305
歳出総額	22,314,701	8,103,320	981,440	4,250,423	1,586
歳入歳出差額	1,098,935	-882,980	50,236	49,008	719
翌年度へ繰り 越すべき財源	298,304	0	0	0	0
実質収支額	800,631	-882,980	50,236	49,008	719

一般会計

Q 地方交付税が前年度より若干減少しているが

A 地方交付税を算出するにあたっては基準財政需要額と基準財政収入額を算出してその差が地方交付税の決定額になります。したがってその差が縮まればおのずと交付税の額は少なくなってまいります。

歳入内訳 (単位：百万円)

	H25(A)	H24(B)	(A) - (B)
市税	7,883	7,791	92
地方譲与税 他	936	893	43
地方交付税	3,576	3,633	▲ 57
分担金及び負担金	423	392	31
使用料及び手数料	350	327	23
国庫支出金	3,829	3,513	316
県支出金	1,392	1,386	6
繰入金	464	290	174
繰越金	1,359	1,343	16
市債	2,746	2,292	454
その他	458	728	▲ 270
計	23,416	22,588	828



一般会計


Q 市民図書館盗難本について


A おおよそ年間2,000冊です。

一般会計

Q 運動団体補助金搬出事業について

A 3つの運動団体の補助金のトータルは679万3,000円です。筑紫地区で構成している筑紫地区人権同和行政推進協議会負担金が5万8,000円。これをプラスすると、事業費の計685万1,000円になり、部長以下の職員人件費をプラスして808万1,000円になります。





一般会計

Q 地域健康づくり補助金について

A 太宰府市内の6校区自治協議会で実施されている地域の健康フェスタと健康度測定会への事業費助成。6校区各20万円となっています。

一般会計

Q 平成49年までの公共施設補修に係る費用想定額と平成25年度の補修費総額は

A 学校施設5億8,039万5,900円。学校施設以外の公共施設2億6,393万5,665円。国の方から公共施設等総合管理計画作成の指導が来ているため、平成28年度までには何とかということ今検討しています。



太宰府市ホテル等設置奨励条例
第5条 市長は、奨励事業者にホテル等設置奨励金を予算の範囲内で交付することができる。

※新設は投下固定資産総額が1億円以上、増設は、増設部分の投下固定資産総額が5千万円以上であるホテル等

一般会計

Q ホテル等設置奨励金とは

A 太宰府市ホテル等設置奨励条例に基づき平成25年度より交付を開始しております。固定資産税の2分の1、5,000万円を上限に3カ年交付します。

※現在、1事業者に交付しています。

一般会計

Q 松川運動公園開放管理業務委託について

A 事前予約分の開放業務と当日の空きがあればその場で受付を行う関係で朝9時から夜9時まで管理人として委託しています。体育館とグラウンド合わせて231万円です。



一般会計

Q 老人クラブ関係費について

A 平成25年度は28クラブ全てに補助金を出しておりますが、この補助金につきましては、県の補助で老人クラブ連合会加入団体にしか補助金を出していないという状況です。

10月 臨時会

平成26年第1回臨時会を10月6日、1日間の会期で開催し、一般会計補正予算1件の審議を行いました。

予算

◆一般会計補正予算（第5号）

第1表 債務負担行為補正

変更

（単位：千円）

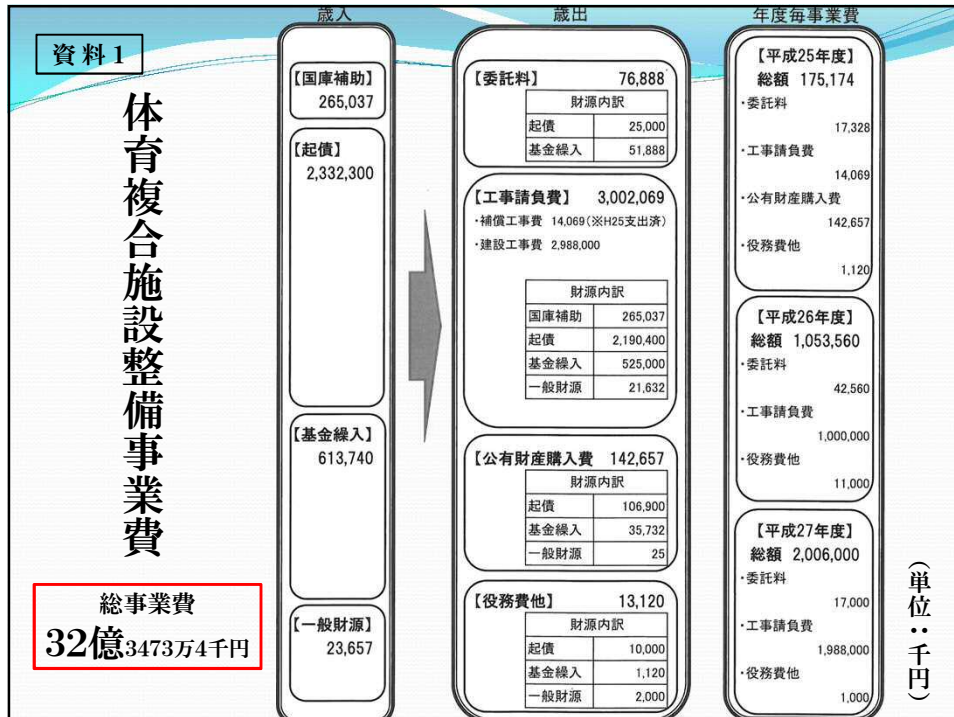
事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
体育複合施設整備関係費	平成26年度 ～ 平成27年度	1,481,000	平成26年度 ～ 平成27年度	2,006,000

市長の説明

今回の補正予算は債務負担行為の補正で、平成26年度から平成27年度にかけての体育複合施設整備関係費の限度額14億8100万円に5億2500万円を追加をし、限度額20億600万円とするもの。

今回の補正により体育複合施設整備事業の総額は【資料1】に示しているとおり、平成25年度からの総事業費が32億3473万4千円となり、その中の本体工事および外構工事など建設にかかる工事請負費の予算額は29億8800万円になる予定。

財源としては今回の債務負担行為追加の5億2500万円全額を総合運動公園整備事業基金から繰り入れを行う予定で、平成27年度の当初予算に計上する。



議案に対する討論

賛成

- 基本プランを承認した。防災上も必要不可欠な施設。

反対

- 十分な説明がなく、議会軽視だ。
- 委員会に付託し、議論を深めるべき。
- 建設費は何度も見直され、2年間で倍近くなった。
- 5億2500万円は定例会で議論する一般会計補正額に匹敵する。1日だけの臨時会で決定すべきではない。
- 市長は結論ありきの状況の中、定例会をまたず招集、提案をしたわけで、議論を避けたものと言わざるを得ない。

※討論は、要約した内容を掲載しています。

賛否の分かれた議案

(個人ごとの表決結果を賛成○、反対×で表しています)

件数	議案番号	案件名	議決結果	公明党	宰光	新風	改革の会	新政会	市民ネット	共産党	無所属											
				福廣和美	小島真由美	陶山良尚	小柳道枝	佐伯光幸	不老修	後藤邦晴	上直樹	門田直樹	原田久美子	大田勝義	長谷川公成	村山弘行	渡邊美穂	神武綾	藤井雅之	菅刈茂		
1	議案第48号	平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	○	(×)	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※橋本健議長は本会議における過半数議決では表決権を有しません。
 ※以下の会派名について、一部省略して記載しています。
 ・公明党＝公明党太宰府市議団 ・改革の会＝太宰府市政改革の会 ・新政会＝太宰府新政会
 ・市民ネット＝太宰府市民ネット ・共産党＝日本共産党太宰府市議団

11月臨時会

平成26年第2回臨時会を11月10日、1日間の会期で開催し、契約案件1件の審議を行いました。

議案第49号

太宰府市体育複合施設新築工事請負契約の締結について

市長の説明

本契約は体育複合施設の新築工事に係る契約であり、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるもの。工事内容は3階建てで平成28年2月29日までの完成を予定している。

入札の状況は前回平成26年7月1日に条件付き一般競争入札の公告を行い8月6日に開札したが、予定価格の範囲内で有効な入札を行ったものが無かったために、この入札を中止した。

今回設計内容等を見直し再度の入札を実施するにあたり、前回と同様な条件付き一般競争入札をおこなっても多くの参加が望めず競争性が確保できないと判断し、指名競争入札に変更して福岡市内に本店及び支店がある業者8社を指名し、うち6社の参加により入札を行った。

結果、戸田建設九州支社が落札し11月2日に仮契約を行った。詳細は入札調書をご覧ください。

入札結果調書

入札日時	平成26年10月30日(木) 11:00
入札場所	太宰府市役所2階入札室
契約の目的	太宰府市体育複合施設新築工事
契約の方法	指名競争入札による契約
契約金額	2,797,200,000円 (うち消費税207,200,000円)
契約の相手方	福岡市中央区白金2丁目13番12号 戸田建設(株)九州支店 執行役員支店長 宮崎博之
工期	契約日の翌日から平成28年2月29日

No.	業者名	1回目
1	松尾建設(株)福岡支店	2,609,000,000
2	(株)浅沼組 九州支店	2,831,000,000
3	戸田建設(株)九州支店	2,590,000,000
4	西松建設(株)九州支社	2,829,000,000

No.	業者名	1回目
5	(株)鴻池組 九州支店	2,880,000,000
6	(株)松本組	2,864,000,000
7	(株)安藤・間 九州支店	辞退
8	(株)銭高組九州支店	辞退

議案に対する討論

賛成

なし

反対

- 議案書に仮契約書の資料がない。
議会無視ではないか。
- 設計を大きく変更したのだから、計画を最初から見直し、議会で諮りなおすべき。
- 指名競争入札となり市内企業は下請けしかなれずメリットが少ない。
- 建設費がどんどん膨らんだうえ、利用見直しもなく判断しようがない。

※討論は、要約した内容を掲載しています。

賛否の分かれた議案

(個人ごとの表決結果を賛成○、反対×で表しています)

件数	議案番号	案件名	議決結果	個人ごとの表決結果																
				公明党	牽光		新風		改革の会		新政会		市民ネット		共産党		無所属			
				福廣	小嶋	陶山	小柳	佐伯	不老	後藤	上	門田	原田	長谷川	村山	渡邊	神武	藤井	芦刈	
1	議案第49号	太宰府市体育複合施設新築工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×

※橋本健議長は本会議における過半数議決では表決権を有しません。

※以下の会派名について、一部省略して記載しています。

- 公明党=公明党太宰府市議団
- 改革の会=太宰府市政改革の会
- 新政会=太宰府新政会
- 市民ネット=太宰府市民ネット
- 共産党=日本共産党太宰府市議団

◆ 議会報告・意見交換会へのご参加ありがとうございます。

◆ 皆様からいただいた、ご意見・ご要望は議会審議の中で積極的に活用してまいります。



太宰府市議会